

平成15年度概算要求の概要

平成14年8月

金融庁

金融庁の平成15年度機構・定員及び予算要求について

金融庁の任務を引き続き的確に果たすため、不良債権処理の着実な実施、金融システムの安定化、証券市場の構造改革の推進など、「当面の経済活性化策等の推進について」(6月17日政府与党合意)や「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」(6月25日閣議決定)に盛り込まれた諸施策を迅速に実施することが必要である。

また、来年度以降、政策金融機関等に対する金融庁検査の導入が予定されている。

このため、金融庁としては、以下のような体制整備を早急に図る必要がある。

1.体制整備の重点化項目

(1)金融システムの安定化

活力があり預金者に信頼される金融システムの確立を図るため、間接金融の健全化に向けた不良債権処理の具体的目標に沿った着実な実施、地域金融機関を中心とした合併促進、決済機能の保護、保険を巡る諸問題への適切な対応、厳正で専門性の高い検査の実施、BIS規制の見直し作業など国際的なルール策定への積極的貢献等の諸施策の実施のために必要な体制を整備。

(2)証券市場の構造改革の推進

預貯金中心の貯蓄優遇から株式・投信などへの投資優遇への金融のあり方の転換を踏まえた直接金融へのシフトに向けて、「証券市場の

改革促進プログラム」を踏まえつつ、個人投資家の証券市場への信頼性向上や市場の裾野の拡大に向けたインフラ整備など、証券市場の構造改革を一層推進していくため、ディスクロージャー違反や監査に対する監視の強化、不公正取引に対する検査・調査の充実・強化等のために必要な体制を整備。

(3)政策金融機関等に対する検査

来年の4月以降導入される予定である政策金融機関及び日本郵政公社に対する金融庁検査に対応するために必要な体制を整備。

2.定員要求

上記の体制整備等のため、総計225名の増員を要求。

(内訳)

	14年度未定員	15年度定削	15年度増員要求	増員後定員
総務企画局	239		19	258
検査局	404	2	111	513
監督局	156	1	25	180
監視委員会	182	1	70	251
総計	981	4	225	1202

(注)監視委員会の要求数70と財務局の監視官部門の要求数32を合わせると、合計102名の要求。

3.予算要求

既定予算の徹底した見直しを行った上で、上記の増員に伴う経費の

他、申請・届出等手続の電子化及び総合的文書管理システム、有価証券報告書等の電子開示システム (EDINET)等の整備による「e- Japan 重点計画 2002」の着実な実施、機動的な検査・監視の実施、海外当局との連携強化等に必要な経費を織り込み、総額で約 166億円の予算を要求。

なお、預金保険機構に係る政府保証枠については、金融システムの安定を引き続き揺るぎないものとするため、これまでと同様の考え方で、53.9兆円を要求。

(注)金融システム強化のための合併等促進策に関連して1兆円の政府保証を要求。

(以 上)

平成 15年度 金融庁予算 概算要求の概要

区 分	平成 14年度 当初予算額 (A)	平成 15年度 概算要求額 (B)	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度 伸び率 (B-A)/(A)
	百万円	百万円	百万円	%
(項)金融 庁	13,393	16,472	3,078	23.0
人件費	9,340	10,777	1,437	15.4
その他	4,053	5,695	1,642	40.5
（検査監督等実施経費	868	1,116	248	28.5
検査監督事務等電算化経費	825	1,090	264	32.0
検査監督手法等調査・研修経費	97	117	20	20.5
金融制度等調査経費	235	218	17	7.1
審議会等運営経費	98	110	11	11.6
国際会議等出席経費	196	207	11	5.7
その他	1,733	2,837	1,104	63.7
うち申請・届出等手続の電子化等経費	70	526	456	649.8
有価証券報告書等電子開示システム	259	388	129	49.8
(項)経済協力費	133	131	2	1.5
合 計	13,526	16,603	3,076	22.7

(注) 各々の計数を百万円未満で四捨五入したため、計数が符合しない場合がある。